

拓殖大学学事顧問・前総長

渡辺 利夫

開発経済学、アジア経済論が専門とは言え、歴史や政治、国際関係、社会問題などに鋭く斬り込む舌鋒の鋭さは一級品。50年にわたり大学で教鞭を執ってこられた渡辺利夫氏は「日本人が生きて今ここに在ることの幸せを実感するのは、連続と続いてきた我が国の歴史の中に、自分が1人の旅人として生きていることを感じる時である」と断言する。それは福沢諭吉を始め、陸奥宗光、小村寿太郎など、明治時代に、国家を背負って立った稀代の偉人たちを研究してこられた結論でもあろう。その渡辺先生に、我が国と日本人、そして警察の在り方について伺った。

心から湧き出るような幸せは

他人や公に貢献した時にしか得られない



警察官の仕事がいきいにしてほしい

渡辺 利夫（わたなべ としお）●昭和14年山梨県甲府市生まれ。慶應義塾大学卒業後、同大学院修了。経済学博士。筑波大学教授、東京工業大学教授、拓殖大学学長、第18代総長を歴任し、現在、拓殖大学学事顧問。外務省国際協力に関する有識者会議議長。第17期日本学術会議会員。山梨総研理事長。外務大臣表彰。産経正論大賞受賞。著書に「成長のアジア 停滞のアジア」（吉野作造賞）（講談社）「開発経済学」（大平正芳記念賞）（日本評論社）「西太平洋の時代」（アジア太平洋賞大賞）「神経症の時代」（開高健賞正賞）「新脱亜論」（以上、文藝春秋）「君、國を捨てるなれ」（土魂）福沢諭吉の真実」（以上、海電社）「アジアを救った近代日本史講義」（PHP研究所）「放哉と山頭火—死を生きる」（ちくま文庫）ほか多数

ように、国には国柄がある。じゃあ君は日本の国柄はどういう言葉で表すことができる？」と話を始めます。

なぜそんなことを言うかというところ、昨年5月に集団的自衛権の行使を容認するために、平和安全法制が成立しました。しかし変な話です。すべての国には、もともと個別的自衛権と同時に集団的自衛権があるはず。これを分けて考えている国は、永世中立国のスイスとオーストリアだけです。この2国は集団的自衛権は行使できませんが、個別的自衛権、つまり殴られたら殴り返す権利はもちろんあります。

日本にも個別的自衛権は当然ある。しかし、集団的自衛権は、保有しているけれども、憲法9条の制約があつて行使できなかったわけです。行使できないのであれば、持っていないのと同じです。例えば「私の財布の中にあるお金は、私が稼いで保有しているお金です。でも、それを行使してはいけません」と言われたら、私は何も買えません。そんないい加減な論理が70年間続いてきたわけです。しかし、いよいよ中国の領土拡大を睨んだ大膨張や、朝鮮半島が南も北も反日的な行動を強めている状況の中で、集団的自衛権も行使できるようにしなければ、抑止力にならないことが、やっと国民に理解さ

れるようになってきました。だから安全保障法は大きな反対がありました。が、辛くも成立したのだと思います。

しかし、集団的自衛権の内容を見てみると、ほとんどが極めて限定的な行使なのです。例えば、日本の国家がなくなってしまう存立危機事態になった場合、集団的自衛権を発動して、米軍とともに戦うことになっています。ところが、この解釈があまりに複雑で、わけが分からないのです。だから法律が成立するまで、あれほど激しい論戦が繰り広げられながらも、政府与党側はきちんとした答弁ができていなかったのです。こんなに複雑で限定的な法律なら、実際に危機が起こった時にすぐに自衛隊を動かすことなどできないのではないのでしょうか。

その時にふと思ったのは、個別的であれ集団的であれ、自衛権行使を容認して、いかに敵から身を「衛る」かばかり議論しているけれども、我々は一体何を衛らなければならぬかが語られていないことです。もちろん政治家は、国民の生命、財産を衛るんだと言うに違いありません。しかし、それは国家であれば当たり前のことです。そうでなくて、それを越えた、日本の文化・歴史・伝統によって培われてきた国体、つまり国柄とは何であるかを

憲法ってなんだ？

——今号の特集は「憲法ってなんだ？」です。どうお考えになりますか。

憲法は国家の至高の法規としての規範を示すものだから、日本人が守らなければならないものは何かを言語化したものだと思います。

和英辞典で「憲法」を調べると「constitution（コンスティテューション）」と出てきます。逆に、英和辞典で「constitution」を調べると、1に「憲法」、2に「体質」と出てきます。そうすると憲法のもともとの意味は、国家の体質、つまり「国体」だと思います。「国体」は、戦後GHQ（連合国軍総司令部）がタブーにして以来、使われなくなりました言葉です。

私は大学で学生に近代史も教えていますが、「国体」と言っても学生は分からないので、「国柄」と言い変えています。授業では、「人に人柄がある」と言っています。

認識し、それを守るためにどうするかを考えることが最も必要だと思うのです。憲法の前文には、それが書いていないのみならず、「日本国民は、……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあります。要するに、我々は平和を愛する諸国民を信頼して、自分たちの国を守りましようと言っているわけです。

でも考えてみてください。南シナ海で独自の境界線を設け、人工島を造った中国に対して、国際仲裁裁判所が「これは国際法上も歴史的にも中国の固有のものだ」という論拠はどこにもない」と判断したら、そんな判決は紙くずだと言つて投げ捨てる国の「公正と信義に信頼することなどできるでしょうか。在日米軍を狙ってミサイルを1度に4発撃つてくる北朝鮮にしても、どう考えても「公正と信義」を持っていないように思えません。やはり、こういう我が国の憲法の前文は書き換えなければいけないと思います。

では日本の国柄とは何かと考えると、3つの要素があると思います。1つ目は「同質性」、2つ目は「自成性」で、他文明の影響を受けることなく自ら成る文明のことです。3つ目は「連続性」です。

人に人柄があるように、国には国柄がある
それを言葉に表したものが憲法です

自分の命は祖先から与えられ
自分からさらに未来へつながる
個人の死を越えて民族が連綿として続く
その象徴が天皇なのではないでしょうか

の子どもたちが高齢化します。団塊ジュニアは1971〜74年生まれの40代で、人口が200万人を超える分厚い階層ですが、そのうちの3割が無子だそうです。したがってその人たちが高齢化した時に、現在の子供たちが、彼らを支えなければ社会保障制度が成り立たなくなるといふ大問題が出てきます。

しかも、子供のいない人は、子育て費用を一切支払いません。それは子供を持つ世帯が支払っているわけですから無子や、子供を持っていても1人の人は、少なくとも第3子以上の子供を持つている家族からの所得移転があつて初めて、自分が高齢化した場合の補償がなされるわけです。

そうすると、よく考えれば「個人の生存権」とか「個人が尊厳を持つ」と言いながら、実はその「個人」は他人に依存しているわけです。だから、個人を尊重すること自体に異論はありませんが、「家族の生存権」を補償することも大変に大事なのだと思います。

家族は共同体の中の最も基礎的な共同体です。これが分解してしまったら共同体が成り立ちません。共同体が成り立たなければ国家が成り立たない。国家は巨大な共同体ですから、それが成り立たなくなる可能性があります。敵というのは、外にあるものと思

がちです。しかし我が内なる敵も自覚しなければなりません。少子高齢化の問題は、まさに我が内なる敵です。

もちろん、政府も少子高齢化に頭を痛めて、一億総活躍プランやワークライフバランスなどの方針を出しています。しかし、よく見ると仕事と育児の両立や、待機児童の解消などが中心で、女性を労働市場にどんどん追い出そうという考え方です。でも、そのことが出生率の上昇につながる保証はどこにもありません。しかも厚労省の全国家庭動向調査(2014年)によると、約8割の女性が、子供が3歳くらいまでは育児に専念したいと希望し、約6割の女性が、できれば専業主婦がいいと言っています。仕事と育児の両立を進めるだけでは、政府が掲げる希望出生率1・8は実現できないと思います。

こうなつた原因は、基本的に家族政策というものがありません。その一番ベースにあるのは、やはり憲法だろうと思います。24条を読むと、結婚、出産、育児というライフスタイルは、個人の自由な選択に任せざるべきものであつて、政府が介入することはできない、してはならないという意識が垣間見えます。

家族の生存権は、EJやほかの国の憲法にも謳われています。日本の憲法には、それがありません。その意味で

は日本は後進国です。この憲法13条と24条は見直すべきです。

憲法は民法やそのほかの法律の上にある上位法ですから、これを変えなければ、ほかの法律や条令、政策は後手にまわります。憲法はGHQが押し付けたもので、サンフランシスコ講和条約を結んだ時点から日本は独立国家になつたのですから、変えてしかるべきです。しかし70年間それを一切やらずに、よりGHQ的な価値観を日本人の手によって作り出してきました。

こうした憲法の精神を崇めるリベリズムの顔をした人たちがマスコミや学問の世界、教育界、官庁などの中枢にいたために、このような世の中になつてしまつたのではないかと思います。

個人主義などと言われるものは、エゴイズムと紙一重です。今生きている自分だけが大事だという考えではないかと思ひます。自分が困つた時は人に助けてもらいたいの、人が困つてい

る時は助けたくないという精神です。

つくづく考えさせられるのは、今なお東日本大震災の時に発生した大量のがれきや汚染廃棄物が処理できていないことです。がれきは基本的に発生した自治体で処理し、処理しきれなかった場合に他県の自治体も協力して広域処理をすることが原則とされました。

日本人は大和民族と言われますが、古い遺跡から出た人骨をDNA分析すると、日本人は人種的にほとんど同質であることが分かっています。しかも言語的にも同質で、日本語は世界でも珍しい孤立言語だそうです。古代の木簡などの研究によると、当時からすでに日本語の基本的な文法構造は同一だという説が強くなつています。それが平安時代の『万葉集』などに流れ込んだようです。僕の世代は皆、学校で『万葉集』を暗記させられました。今でも、そこに謳われた情感や風景、情愛といった感覚を理解することができません。それができるのは、言語的に同質性があり、かつ連続性があるからです。また、ご承知のように、世界の歴史は宗教戦争で彩られてきました。しかし日本は、宗教を要因として戦つたり、国が断裂した歴史はありません。これは世界で唯一の国だと思います。

つまり日本は、人種・言語・宗教が同質的であり、連続性がある。こういう国は世界の中で極めて稀ですから、日本の国柄を決めるかなり大きな要素だと思ひます。それゆえ、我々は歴史が連続しているという感覚を持つていると思ひます。

それを何よりも物語るのが天皇です。今上陛下は、神武天皇から125代続

いている万世一系の天皇です。歴史の研究者からすれば、欠けていた時代や女性が天皇だった時代もありましたが、少なくとも日本人の想像力としては125代続いてきたというイメージが強い。憲法第1条には、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴である」と書いてあります。ただ、私はこれでは言葉が足りないと思ひます。「連綿として続いてきた日本という国家、あるいは民族の永遠なる歴史の象徴が天皇である」と言われると、私の感覚にはびつたりきます。

自分の命は父母、祖父父母、曾祖父母を通じて与えられたものであり、自分からさらに子、孫を通じて、ずっと未来へつながっていく。個人の生命は有限ですが、個人の死を超えて民族が延々と続いていく。その象徴が天皇ではないかと思ひます。だから天皇はそ

のご存在が大事なのです。平川祐弘先生は天皇の第一の務めは、存在すること、祈ること、プラスして詠うこと、そういう存在であつてくれればいいとおっしゃつていましたが、全く同感です。

個を重視し家族を謳わない憲法

——憲法の前文のほかに、「個人主義」についての条文も問題だとおっしゃつ

ていますね。

憲法13条には「すべて国民は、個人として尊重される」と個人の尊厳、個人の生存権が書いてあります。24条は「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」とあります。個と個の結びつきが婚姻であるというわけです。

しかし、共同体のベースは家族であるはずなのに、憲法には家族のこととはどこにも書いてありません。そればかりか個人を家族や共同体、国よりも上に置いてあります。立憲主義は、個人の自由の絶対的価値があり、これを権力者が侵さないように策定したものが憲法だという考えなのでしようけれども、この考え方は問題ではないでしょうか。

そのために何が起つてくるのか、1つの例証を挙げましょう。昨年の出生数がついに100万人を割つてしまいました。昭和22年に統計を取り始めて以来初めてです。一番の要因は未婚化で、これが8割を占めています。昨年の婚姻率も過去最低でした。

少子化で子供がいない無子世帯が増えていることは、すでに問題になっていますが、あと十数年経つと団塊世代

憲法には「個人が尊厳を持つ」とありますが
その「個人」は他人に依存しています
憲法に「家族の生存権」も謳う必要があります

世のため人のために生きる時に 人間は幸せを感じるものです それはまさしく 警察官の仕事ではないでしょうか

しかし、快く引き受けた自治体は少なく、特に放射能が入った場合の反応はひどいものでした。今も避難者へのいじめはなくなっていないません。各自治体は今からでも遅くないので、がれきを引き受けてほしいと思います。

僕は日本の歴史、特に近代史を見ながら、国家とは大いなる共同体だという観念を持っていましたが、ひょっとしたら間違っていたのではないかとさえ感じています。

だからこそ、これを引きとめる施策の1つとして個人主義の横行を許している憲法を変えるべきだと提言したいのです。尊重されるべき「個人」とは、遠い過去から継承されてきた「国体」を担った存在であるはずだ。

少子高齢化と治安

—今の我が国の情勢の中で、警察に求められる役割や課題はどのようなことだと思われませんか。

日本は犯罪率の低い国だと言われますが、高齢者の犯罪率は非常に高い国になってしまいました。その多くが万引きのような軽犯罪ですが、先進国として世界に顔向けできるレベルではありません。高齢者の自殺率も高くなっています。今は、警察がこれまで対象

としてきた犯罪類型と、全く違うものが出てきているように思います。

僕は山梨県で山梨総研というシンクタンクの理事長をやっていますが、その経験から言うと、地方は少子高齢化で激しい過疎化が進んでいることがよく分かります。県警本部のある甲府から車で20分くらい行った田舎では、もう消防団が成り立ちません。村祭りも少し前までは都会から帰省した子供たちがやっていたのですが、彼らも高齢化して、祭りもできなくなりました。

あちこちの村や町に行くと、「去年の出生数は100人で、死亡数は三百数十人だった」なんていう話を年中間きます。増田寛也さんが編集した『地方消滅』の本で、このまま少子高齢化が続くと、ほとんどの自治体が10年後には消滅する可能性が高いと発表されましたが、それを肌で感じます。

この状態が続いたら、警察も成り立たなくなってしまう。安全安心と言いつつ、安全安心なる社会それ自体が崩れてしまう可能性があります。

僕は「老人の不良少年化」と呼んでいるのですが、コンビニなどに行くと、60代のまだ年寄りとは言えない人たちが、店の前で酒を飲んだりしています。僕はもう少し高齢者が働けば、生きがいもできるし労働力不足も解消できる

とあって、数年前から高齢者の就業支援事業に協力しています。

団塊ジュニア世代が高齢化する時代も目前にきていますし、あと10年経つたら今とは比較にならないくらい高齢化が進むでしょう。ゴーストタウンがあちこちに出てきます。女性の方が長生きなので、女性の独居老人が膨大な数に上るでしょう。しかし警察は、独居老人が危ないと言われても、いきなりドアを叩いて入ることはできないわけです。警察は自治体と協力して、知恵を絞らなければいけません。

これだけ超高齢化社会になれば、犯罪者や「弱者」の対象も変わってきます。すでに警察官も今までの考え方で対応できないことが出てきているのではないのでしょうか。警察がその状況にどう対応するかは、今後ますます重要なテーマになるでしょう。安全という概念も、時代とともに変化を見せたいと思います。警察の仕事の変化も大きいと思います。警察官は、その中で治安を守るには何が必要かをいつも考えながら、旧来の考えに捉われない判断力、行動力を持っていたいただきたいです。

優れたリーダーたれ

—渡辺先生は、明治期の優れたリー

ダーについて研究されています。リーダーに必要な資質とは何でしょうか。

僕が勉強した明治のリーダーたちは、主として政治外交にかかわった人です。当時は、日本が非常に弱小国家だった時代ですから、国際環境に関する見識や判断力を1ミリでも間違えたら日本がつぶれてしまう状況にありました。まさに真剣勝負です。しかも情報も少ない中で、全面戦争をしたら確実に負けるから先制攻撃をしようとか、開戦の時期はいつか、負ける時にはいつ講和を結ぶかなど、1つの判断ミスも許されない状況で、彼らは見事に役割をこなしました。時代や国が置かれた状況を見据え、自分をよく知り、相手を徹底的に分析することによって行動に過ちなきようにする。彼らはいかにも国を背負って立つリーダーでした。彼らに共通していた点は、的確な情勢判断と決断、問題の把握、迅速な行動をしたことです。それは、同じく警察組織のリーダーにも求められることだと思います。

「世のため人のため」が生きがい

—警察官にメッセージをお願いします。

警察官は、次々と起こる様々な出来事をその場で判断して解決し、また次

の対応をしなければならないのですから大変です。でも、それに応えていると、住民から「あその警察に相談すれば的確に動いてくれる」と信頼され、住民が警察を支えてくれるようになります。そうすると、自分は「私」のためではなく、「他者」や「公」のために生きていることを感じる事ができ、仕事が生きがいにつながっていくのではないのでしょうか。

僕も大学で約50年学生を教えてきて、学生から信頼され、学生が少しずつ成長していくことを自分の生きがいを感じてきました。4年間でそういう関係ができる、学生が社会に出てからもその往復が続きます。

先日、50年近く前の教え子の息子の結婚式に招かれました。彼は台湾からの留学生でした。まだ日本が貧しい時代で、台湾はもっと貧しい時代でしたが、2人の日本人が留学生生活を支援してくれたおかげで、彼は大学院まで出ることができたのです。彼を助けてくれた2人は他界しましたが、その息子さんたちと交流が続いて、息子さんたちもその結婚式に出席していました。50年にわたる教員生活の中で、そういう信頼関係を築くことができたのは、教師冥利に尽きます。

拓殖大学の学生も、ジャカルタやマ

ニラの郊外で、ストリートチルドレンの救済活動をしたり、子供会の組織づくりの活動に参加したりしていますが、帰って来ると、他人に貢献したという喜びに溢れています。そういう学生たちが、東日本大震災の後、石巻、釜石などを拠点に、今も救済活動をしています。帰って来た学生たちは、自分たちがやってきたことを振り返り、他人のために生きる意味を話し合ったり、レポートを書きます。それを続けていると、多くの学生が成長するのです。

人間は利己的な存在ですが、それだけでは生きていけません。他人のため、公のため、つまり「利他的」に生きることによって、幸せを感じる事ができるものなのです。

学生の中には、警察官になりたいという人が結構多くいます。人間には、他者を助ける仕事に就きたいという本能のようなものがあるのではないかと思います。だから僕は、警察官になりたい人が枯渇することは、あり得ないと思います。

警察官の皆さんは、ぜひ「利他的」な仕事をする中で、世の中からいろいろなことを学び、それにお返ししながら生きがいを見つけてほしいです。自分の仕事に誇りを持ち、その役割を自覚して仕事をしてほしいと思います。

